

7月市議会

施設一体型小中一貫校建設に向け 予算計上をしないことを求める請願 和泉市教育委員会に提出

6月20日

教育委員会議で審議

はつが野に4年後の2017年（平成29年）4月施設一体型小中一貫校が新設されようとしています。これに対して多くの市民みなさんから疑問や不安の声がよせられています。しかし、和泉市教委は月市議会に施設一体型一貫校の建設に向けた予算を計上しようとしています。

そこで、わたしたち「和泉市の子どもと教育を守る会」は、和泉市教育委員会に7月市議会に施設一体型小中一貫校の建設に向けた予算を計上しないことを求める請願を提出しました。請願の中身は下のとおりです。この請願は6月20日開催の和泉市教育委員会議で審議されます。

和泉市教育委員会会議規則第22条に基づき、和泉市議会平成25年第2回定例会に和泉市初の施設一体型小中一貫校を2017年4月はつが野地区に開設することに向けた予算を計上しないことを求める請願を行います。

請願の要旨は次のとおりです。

【請願要旨】

1. 施設一体型小中一貫校の開設は慎重に検討を

施設一体型小中一貫校は、2006年に全国で初めて開設されましたが、その教育的効果についてはまだ十分に検証されていません。6年前に開校した東京都品川区の施設一体型小中一貫校では、昨年2月に小学6年女子が自殺し、続いて9月にも中学1年男子がいじめを苦に自殺しました。同一校、同一学年、しかも「中1ギャップ」の該当学年で自殺が連続するという一貫教育の目的とは真反対の事態が生じています。

全国に先駆けて小中一貫教育を2000年から開始した広島県呉市で、施設一体型小中一貫校（呉中央学園）が開設されたのは、2011年です。つまり、11年間の施設分離型小中一貫教育の実施結果を十分に検討した上で開設しています。まだ開校して2年（校舎の完成は昨年8月）であり施設一体型小中一貫校の教育効果も呉市においてでさえ十分に検証されていません。

一方、和泉市では施設分離型小中一貫教育のモ

デル校研究がやっと昨年からはじまったばかりです。和泉市の小中一貫教育の計画・方針・内容がまだ定まっていないこの時点で、施設一体型小中一貫校の4年後の開校を決めて、建設に向けての予算まで計上するのはあまりにも時期尚早です。

施設一体型小中一貫校の開設は、施設分離型小中一貫教育の実施結果を十分に踏まえ、全国の先行事例も参考にして慎重に検討すべきです。

2. 独断専行をやめ市民の参加・参画の教育行政を

和泉市は2011年3月、和泉市自治基本条例を制定しました。その第28条では次のように定められています。

第28条 私たち市民は、政策の立案過程に参画することができます。2行政は、市民が政策の立案過程に参画することができるように、適切な措置を講ずるよう努めなければなりません。

「行政」には「教育委員会」がふくまれ、「参画」とは「行政の政策等の立案、実施及び評価に至る過程に、市民が責任を持って主体的に参加すること」、「市民」とは「市内に住み、働き、又は学ぶ者及び市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体」と第3条で定めています。

和泉市の全中学校校区での小中一貫教育の実施、和泉市初の施設一体型小中一貫校の開設というこの重要な教育政策の立案過程に市民の参画は一切なされてはいません。特に施設一体型小中一貫校の校区

（はつが野4丁目、5丁目、6丁目）には、現在住民は誰一人としておらず、文字どおりの市民不在です。このような状況で、施設一体型小中一貫校の4年後の開校を決めて、建設に向けての予算まで計上するの、和泉市自治基本条例への明らかな違反と言わざるを得ません。

3. 狭い敷地に小1から中3まで30学級、体育館・プール1つは劣悪な施設条件

はつが野地区に開校予定の施設一体型小中一貫校は、学校敷地面積2万5千㎡学校規模30学級、体育館・プールは一つと計画されています。一方、光明台中学校は学校敷地面積2万7千㎡学校規模17学級です。教育内容の是非以前に、施設条件では明らかに劣悪です。この条件のもとでは、他の全国の施設一体型小中一貫校の例に照らすと、高層建築もしくは地下構造の小中学校としては極めて異例の校舎にならざるを得ないでしょう。

この様に和泉市の他の学校と比べて極めて異例で劣悪な施設環境になることが容易に予想される学校の建設に向けた予算を計上すべきはありません。

4. 大規模校解消のために施設一体型小中一貫校をつくるのは教育と地方自治より財政効率優先

2017年4月にはつが野地区に施設一体型小中一貫校を開校することを急ぐ最大の理由に青葉はつが野小学校・南池田中学校の大規模校化解消があげられています。しかし、このやり方は先に述べたように

大変な問題があります。

トリベール和泉の当初の開発計画では、中学校2校、小学校3校を建設する予定でその用地も確保されていました。ところが途中で計画を変更し、学校新設は中学校1校（北池田中）、小学校2校（いぶき野小、青葉はつが野小）のみにとどめることになりました。このことが今日の青葉はつが野小と南池田中の大規模校化を生み出したのです。元の計画通り小学校1校と中学校1校を新設すれば青葉はつが野小と南池田中の大規模校化は解消できます。

しかし、あくまで施設一体型小中一貫校の開設で青葉はつが野小と南池田中の大規模校化の解消するというのであれば、それは教育の条理と和泉市自治基本条例の理念より財政効率を優先するやり方だと言わざるを得ません。教育と地方自治の条理に基づき運営されるべき和泉市教育委員会は、施設一体型小中一貫校の建設に向けた予算を計上すべきではありません。青葉はつが野小学校・南池田中学校の大規模校化解消は、施設一体型小中一貫校の開設によらない他の措置を検討すべきです。

以上の要旨に基づき次のことを請願します。

【請願事項】

和泉市議会平成25年第2回定例会に施設一体型小中一貫校建設に向けた予算を計上しないこと。

★名称変更のお知らせとお詫び

私どもは4月に会を結成し「和泉市の教育を考える会」の名称で市民向けビラの発行、学習会の開催などの活動を行ってまいりました。しかし、このたび「和泉の教育を考える会」代表の坂本健治氏より極めて類似した

団体名で以前から活動しているのご指摘がありました。そこで名称を「和泉市の教育を考える会」から「和泉市の子どもと教育を守る会」に変更することにいたしました。「和泉の教育を考える会」の活動と市民のみなさまには大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

★このビラについての、ご意見・ご質問をおよせください。2013. 6. 発行

和泉市の子どもと教育を守る会

連絡先：泉北教職員組合

〒594-0071 和泉市府中町6-12-2

TEL 0725-41-1953 FAX 0725-44-6570

E-mail: senbokukyouso@gmail.com